

平成 26 年 3 月 4 日  
厚 生 労 働 省

第 48 回人口・社会統計部会の審議において  
整理、報告等が求められた事項に対する回答

1 調査事項の変更について

(1) 病院票

「( 17 ) 救急医療体制」

(指摘事項)

- ① 前回（第 48 回）部会の資料 2 で示された指摘事項①に対する回答の第 1 パラグラフの記述は削除したほうがよいのではないか。

(回答)

ご指摘のとおり、以下の記述は削除し、資料 2 別添 1 のとおりとする。

【削除する記述】

「救急医療体制は、調査時点での明確な状況を把握することが重要な項目であると考えており、単年の結果表章を予定しているため、調査結果の利活用の面において支障はないと考える。」

2 前回答申における今後の課題の対応状況について

(指摘事項)

- ② 前回（第 48 回）部会の資料 2 別添で示された都道府県等へのアンケートは、どのような回答形式であったのか。

(回答)

都道府県等へのアンケートは、平成 23 年調査実施後の平成 24 年 2 ~ 3 月にアンケートを都道府県にメールで送付（指定都市・中核市・保健所設置市へは、都道府県より転送）し、利用申請をしなかった理由、オンライン調査の問題点と要望等について自由記載による方法で行った。

(指摘事項)

- ③ 前回（第 48 回）部会の資料 2 別添で示された都道府県へのアンケートについて、回答が得られなかった自治体はどのようなところか。

(回答)

アンケートの回答が得られなかつた理由については特に把握していないが、都道府県に比べて指定都市・中核市・保健所設置市で未提出の割合が高かつた。

アンケートの未提出の状況については、次の表のとおりである。

#### アンケートの未提出状況

	総 数	アンケートを 未提出の自治体数	(再掲) H23 年オンライン未導入
総 数	1 1 5 (100.0%)	2 7 (23.5%)	1 0 ( 8.7%)
都 道 府 県	4 7 (100.0%)	7 (14.9%)	1 ( 2.1%)
指 定 都 市	1 9 (100.0%)	5 (26.3%)	3 (15.8%)
中 核 市	4 1 (100.0%)	1 3 (31.7%)	5 (12.2%)
保健所設置市	8 (100.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)

注：指定都市、中核市、保健所設置市は平成 23 年 10 月 1 日現在である。

(指摘事項)

- ④ 前回（第 48 回）部会の資料 2 別添で示された「2. 一般診療所票及び歯科診療所票へのオンライン調査導入の検討」で整理をしている箇所で電子調査票等の利用状況については削除したほうがよいのではないか。

(回答)

ご指摘のとおり、以下の記述は削除し、資料 2 別添 2 のとおりとする。

#### 【削除する記述】

「一般診療所及び歯科診療所においては電子調査票等の利用状況が低く、オンライン調査の利用率向上は見込めないのでないかと思料。」

(指摘事項)

- ⑤ 一般診療所の一部について試行的にオンライン調査を導入することだが、歯科診療所について試行的に導入しない理由を整理すること。

(回答)

オンライン調査の利用の促進を図るため、平成 26 年調査では、試行的に一部の診療所についてオンライン調査の導入を行うものであるが、

- (1) オンライン調査の利用により、経由機関である都道府県・保健所の業務量が増加することとなるため、その業務負担をできるだけ低く抑える必要があること、
- (2) 平成 26 年度予算では、病院票のオンライン調査経費のみが認められており、複数のオンライン調査票の開発並びにコールセンターの体制強化等の経費を追加する

ことが厳しいこと、  
等の理由から、試行的にオンライン調査を実施する調査票の種類は1種類とした。

また、今回の試行的な導入において、今後の本格的な導入に向けた検証を行うために一定の利用率が必要となるため、電子レセプトのオンライン請求が低調である歯科診療所ではなく、一般診療所を対象としたことにした。

一般診療所は歯科診療所に比べて、調査対象数が多く、一般診療所を対象とする一般診療所票は調査事項も多岐に渡っており、一部の地域の一般診療所について試行的にオンライン調査を導入すれば、次回以降の本格的な導入に向けての課題や問題点を洗い出すという目的は達成できるため、今回は一部の地域の一般診療所で試行的にオンライン調査を導入する。

#### 【参考】電子レセプトのオンライン請求件数（平成25年10月診療分）

	病院	診療所	歯科
オンラインによる請求（%）	96.9%	49.4%	8.3%

資料：社会保険診療報酬支払基金「電子レセプト等請求内訳」の医療機関数の割合

(指摘事項)

- ⑥ 一部の地域の一般診療所とは、どの程度の規模を考えているのか整理すること。

(回答)

今回の試行的な導入は、次回以降の調査で本格的な導入に向けて課題や問題点を抽出することが目的となるため、選定に当たっては、都道府県を通じてすべての保健所に対して意向確認を行うこととし、導入の要望がある保健所においてオンライン調査を実施する。

また、導入の要望がある保健所が少なかった場合は、前回調査の病院票の利用実績等を考慮しながら、当省からオンライン調査の導入を依頼して、全国7ブロック別に最低2程度の保健所を確保することを想定している。

(指摘事項)

- ⑦ インターネットの環境が整っていれば、オンライン調査に対応できるはずなので、一般診療所と歯科診療所について、インターネットの環境が整っているかどうか聞いてみてはどうか。

(回答)

一般診療所票と歯科診療所票の紙の調査票の欄外事項において、オンライン調査の希望に加えて、インターネットが使用できるパソコンの保有状況についても把握することしたい。

### 【紙の調査票の欄外事項】

調査方法について
当調査は、政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査の導入を検討しております。
(1) 貴施設には、インターネットを使用できるパソコンはありますか。 1 有 2 無
(2) 次のうち、どちらの調査方法を希望しますか。 いずれかに○ 1 政府統計共同利用システムを用いたオンライン調査 2 紙の調査票による調査 → (理由: )

### 3 医療機能の分化・連携の推進への対応について

(指摘事項)

- ⑧ 地域連携クリティカルパスについては、厚生労働省の所管部局において委託調査を行っているということだが、委託調査とは全数調査なのか。  
また都道府県にデータを提供しているのか。

(回答)

調査の概要は以下のとおりであり全数調査ではない。また、目的が承認要件の見直しについての検討会で使用するための調査であり、所管部局である医政局へ確認をしたところ都道府県へデータの提供は行っていないとのことであった。

なお、地域医療連携体制のうち、「医療連携体制に関する窓口の有無」、「地域連携クリティカルパスの有無」については、医療機能情報提供制度の対象項目となっており、医療機関から都道府県へ報告があるため、都道府県において把握が可能となっている。

## 【病院機能に関する実態調査（地域医療支援病院の承認要件見直しに向けて）の概要】

### （目的）

地域医療支援病院の承認要件の見直しについて検討するため。

### （調査対象数）

	発送数	回収数	回収率
地域医療支援病院調査	1,228	424	34.5%
A. 400床以上の地域医療支援病院（DPC対象病院）	227	97	42.7%
B. 地域医療支援病院（A. を除く。）	192	89	46.4%
C. 200床以上の病院（一般病床150床以上。A. B. を除く。）	809	238	29.4%

### （調査方法）

郵送、自記方式

### （調査期間）

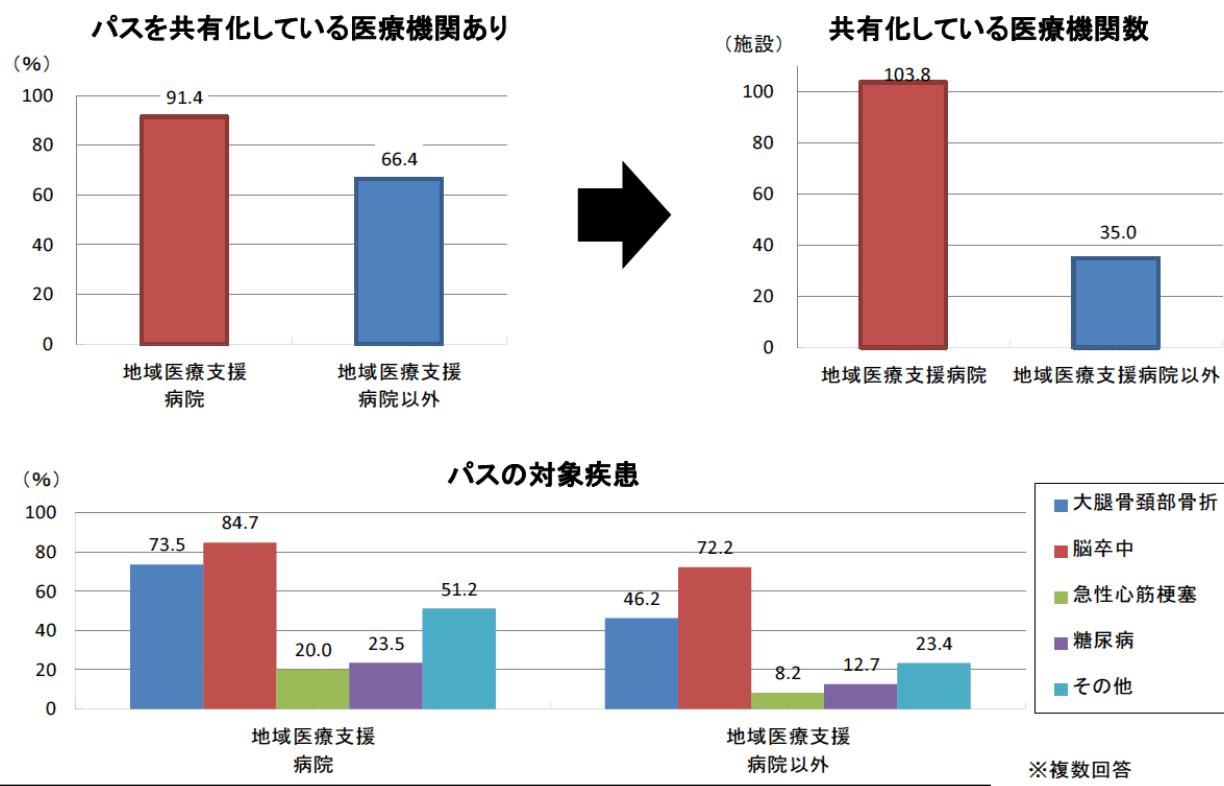
平成24年11月～平成25年1月

### （委託先）

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

（参考：調査結果 地域連携診療計画（パス）に関する調査項目部分の抜粋）

## 地域連携診療計画（パス）について



平成25年3月27日 第5回特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会資料 地域医療支援病院に係る集計結果の概要より抜粋

資料2

平成26年2月7日  
厚生労働省

第47回人口・社会統計部会の審議において  
整理、報告等が求められた事項に対する回答

1 調査事項の変更について

(1) 病院票

「(17) 救急医療体制」

(指摘事項)

- ① 夜間の救急対応について、選択肢の簡素化が調査結果の利活用の面において支障がないことを整理しておく必要がある。

(回答)

今回の選択肢の簡素化は平成23年以前の調査の選択肢を一部まとめた形になっており、平成23年以前の調査結果とも概ね比較することが可能であるため、経年変化をみる場合にも支障はないと考える。

【平成23年以前】

ほぼ毎日可能	週3～5日可能	週1～2日可能	ほとんど不可能	未記入
1	2	3	4	

【平成26年(案)】

対応している		対応していない
ほぼ毎日	ほぼ毎日以外	
1	2	3

## VI. 平成26年調査でのオンライン調査の導入に向けての検討状況

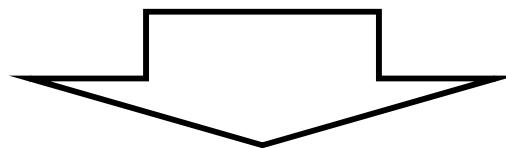
### 1. 病院票のオンライン調査の利用実績の向上に向けての取組

- 全国の厚生統計主管部局を対象とした会議での利用に向けての周知、関係団体等を通じた利用に向けての協力及び周知の依頼を行う。
- 独立行政法人統計センターに対して、政府統計共同利用システムについて改修要望を行った。
- オンライン調査票のチェック機能を充実させ、記入者及び経由機関の利便性の向上を図る。

### 2. 一般診療所票及び歯科診療所票へのオンライン調査導入の検討

前述の「I. 平成23年調査でのオンライン調査の利用状況の確認」～「IV. 医療機関におけるオンライン等の利用実績」より、オンライン調査のメリットと課題・問題点について整理・検討した結果、

- オンライン調査の対象範囲を拡大することにより、経由機関の業務負担が大幅に増加すること。



以上のことから、一般診療所及び歯科診療所のオンライン調査の利用が大きく見込めない中で対象範囲を拡大した場合は、経由機関の作業量が大幅に増加し煩雑になることが予想され、調査票の提出漏れや、提出の遅延が生じる可能性もあるため、平成26年調査では病院票の利用実績の向上を図ることとする。

なお、一般診療所票と歯科診療所票のオンライン調査の導入は引き続き検討することとし、今後のオンライン調査の利用希望を把握することとした。